

組織の種類 組織の内容	有限責任事業組合(LLP)	一般社団法人	一般財団法人	NPO法人	株式会社
目的	利益追求企業の連携や専門的な能力を持った人材による共同事業の振興	設立時に定款に定めた目的(強行法規や公序良俗に反するものは除く)	設立時に定款に定めた目的(強行法規や公序良俗に反するものは除く)(ただし、設立時に定めた目的を変更する為には、定款に評議会で変更できる旨を定める必要あり)	NPO法所定の特定非営利活動推進による公益の増進(営利を目的としない)	利益追求
性格	人的結合体	人的結合体	物的結合体	人的結合体	物的結合体
事業	企業同士のジョイントベンチャーや専門的な能力を持つ人材による共同事業	定款に掲げる事業(剰余金や残余財産の分配を受ける権利を付与することはできない)	定款に掲げる事業(剰余金や残余財産の分配を受ける権利を付与することはできない)	NPO法第2条第1項別表に規定する20の活動(福祉の増進、まちづくりの推進、環境保全、経済活動の活性化等)であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的	定款に掲げる事業
設立要件	2人以上の個人又は法人が参加すること。組合契約書を作成し、これを登記すること	2人以上	1人でも可能。設立者が財産(価額300万円以上)の拠出。設立時評議員及び設立時理事は、それぞれ3人以上	10人以上の社員がいること。理事3名以上、監事1名以上必要	資本金1円以上 1人以上
加入資格	特に制限なし(ただし、法人が組合員となる場合は、自然人の職務執行者を定めること)組合員には業務執行への参加義務あり	個人又は法人	個人又は法人	無制限	無制限
責任	有限責任	設立時社員、設立時理事又は設立時監事の負う責任は、総社員の同意が無ければ、免除されない	設立者、設立時理事又は設立時監事の負う責任は、総評議員の同意が無ければ、免除されない	出資をしていないので責任なし	有限責任
加入	組合員全員の一致で決定	外部からの社員参加は原則自由(定款で制限可)	自由	外部からの社員参加は原則自由	株式の譲受・増資割当による
任意脱退	やむを得ない理由がある場合のみ可能	自由	自由	自由	株式の譲渡による
組合員比率	ない				
従事比率	ない			役員総数のうち、3親等内の親族が3分の1を超えて含まれてはいけない	ない
出資限度	ない				
議決権	組合員全員の一致で決定	平等(ただし定款で定めれば変更可)	役員又は評議員のみ	平等(1人1票)	出資別(1株1票)
配当		できない	できない	できない	出資配当
根拠法	有限責任事業組合契約に関する法律(制定:平成17年)	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(制定:平成18年)		特定非営利活動促進法(制定:平成10年)	会社法(制定:平成17年)